

# 令和元年度 第1回 普通第一種圧力容器作業主任者技能講習会開催

(栃木労働局長登録第2号・有効期間の満了日/令和6年3月30日)

(一社)日本ボイラ協会栃木県支部

〒321-0962 宇都宮市今泉町847-22 利一ビル3F

TEL/028-621-3431 FAX/028-621-3516

普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習(化学設備に係るものを除く)を下記のとおり開催いたしますのでお知らせいたします。本講習は、**普通第一種圧力容器取扱作業主任者資格取得の講習**です。

- 講習日時** 令和元年 6月 6日(木) (9:00~17:00)  
令和元年 6月 7日(金) (9:00~15:00) ※終講後修了試験1時間  
・定員は40名とし、10名以下の場合中止といたしますので、あらかじめご了承ください。  
・修了試験合格者に、後日修了証を交付します。  
・遅刻、早退、欠席の場合は修了試験は受けられません。
- 講習会場** 栃木県教育会館(栃木県宇都宮市駒生町1-1-6)
- 講習科目** 普通第一種圧力容器取扱容器(化学設備に係るものを除く)の構造に関する知識  
普通第一種圧力容器取扱容器の取扱に関する知識、関係法令
- 受講料等** 受講料 12,960円(消費税込)  
テキスト 2,160円(消費税込)  
(普通第一種圧力容器取扱作業主任者テキスト1,030円、ボイラー及び圧力容器安全規則1,130円)  
※受講料はお返しできません、テキストはお渡します。
- 申込等** (1)別紙申込書に写真を1枚貼付(1枚は持参)し、受講料、テキスト代を添えて当支部事務所又は、  
県内の各労働基準協会に申込み下さい。申込みは、代理人でもかまいません。  
(2)郵送の場合  
別紙申込書(写真貼付)、受講料及びテキスト代、受講票、領収書を返送するための82円切手を貼った  
返信用封筒を、現金書留で郵送してください。  
※持参する写真のサイズは、申込書に貼付する写真と同サイズでお願いします。  
※申込書の氏名、生年月日、現住所は誤りのないように記入してください。  
※(1)、(2)とも、**切は 5月27日まで**とします。
- 当日持参品** ①受講票  
②受講者本人確認のため、氏名、生年月日及び住所が記載されているいずれか一つを持参し、  
受付時に呈示すること。  
【例】自動車運転免許証、健康保険被保険者証、労働安全衛生法関係修了証など  
③写真1枚(※申込書貼付とは別に必要です)
- 留意事項** 普通第一種圧力容器取扱作業主任者の法規上の分類(概略)  
①蒸気、その他の熱媒を受け入れ、または蒸気を発生させて固体又は液体を加熱する圧力容器で、  
その内容積が5 $\text{m}^3$ を超えるもの。(熱交換器、蒸煮器、染色器、消毒器、滅菌器、加硫器等)  
②容器内における化学反応、原子核反応、その他の反応によって蒸気を発生する圧力容器で、その  
内容積が1 $\text{m}^3$ を超えるもの。オートクレーブ、油脂、薬品等を加熱しながら反応を行うもの。  
③①~②に掲げる容器のほか、大気圧における沸点を超える温度その液体をその内部に保有する  
容器で、その内容積が1 $\text{m}^3$ を超えるもの。アキュムレータ、フラッシュタンク、脱器等。